

住まい第355号  
令和5年9月29日

社会福祉法人カトリック聖ヨゼフホーム  
理事長 清富 洋三 様

奈良県知事 山下 真



住宅確保要配慮者居住支援法人指定通知書

令和5年9月29日付けで申請のあった住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条第1項の規定により下記のとおり指定したので通知します。

記

1. 指定年月日  
令和5年9月29日
2. 指定番号  
第011号
3. 住宅確保要配慮者居住支援法人の住所及び名称  
(住所) 〒631-0806 奈良県奈良市朱雀4丁目3番地10  
(名称) 社会福祉法人カトリック聖ヨゼフホーム
4. 代表者の氏名  
理事長 清富 洋三
5. 支援業務を行う開始予定年月日  
令和5年10月1日
6. 支援業務を行う事務所の所在地  
〒639-2251 奈良県御所市戸毛54-10

住宅確保要配慮者居住支援法人

連絡先：0745-67-2015

(月)～(金) 9:00～17:00

(土) 9:00～12:00

住宅セーフティネット法第40条にそって、住宅確保要配慮者に対して賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供、相談、見守りを行うことで在宅にて安住の場の提供を図ります。

### 次の3つの事業に取り組みます

- 住宅確保要配慮者※の民間賃貸住宅への入居支援（相談窓口の設置及びマッチングの実施）
- 新たな住宅セーフティネット制度の周知・普及や住宅の登録促進に係る取り組み
- 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援に係る一元的な情報発信

※住宅確保要配慮者とは、低所得者、高齢者、障がい者、被災者、子育て世帯などで住宅の確保に特に配慮を要する方々のことです。

当法人は、令和5年9月29日に奈良県の指定を受けて居住支援法人（指定番号：第011号）として支援活動を行っています。

支援内容は、住宅確保要配慮者への入居に関する支援として面談を行い希望に沿った住居を検索し、不動産業者との連携を図り速やかな住まいの契約、安住の場をご提供いたします。

入居後は、行政や関連団体と連携を図り入居後の安否確認や生活相談にも応じます。